全Ｌ協保安・業務Ｇ６第２７２号

令和７年３月２８日

正会員各位

（一社）全国ＬＰガス協会

三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）に関するＱ＆Ａについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（お知らせ）

標記につきましては、ＬＰガスの商慣行是正に関する改正法令(令和６(２０２４)年４月２日公布)のうち、三部料金制の徹底(設備費用の外出し表示・計上禁止)に係わる規律については、令和７年(２０２５)４月２日に施行されます。

この度、経済産業省燃料流通政策室より、各方面から寄せられた質問等を踏まえて、別添のとおり考え方を整理し、ホームページにて公表した旨の連絡がありましたので、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

**○経済産業省資源エネルギー庁ホームページ**

【三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）に関するＱ＆Ａ(令和7年3

　月25日策定)】

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/lpgass_hourei/index.html>

以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ　瀬谷、森、岩田